



鳥取市議会議員太田ゆかり事務所
〒680-0022
鳥取市西町1-106 和光ビル内
☎0857-26-1152
FAX 0857-22-4103
Eメール info@engawa-yukari.com

太田ゆかり公式ホームページ
<http://engawa-yukari.com>
鳥取市のあり方や、具体的な政策を提言し、社会に問いかけていきます。また「議会報告」、日々思うことを発信中。ぜひ一読ください。

SNSやっています。
engawa_yukari
engawa_yukari

地方分権の時代、そして国際社会の今、地域の個性がますます尊重されてきています。鳥取市民の方々の歴史・文化遺産に対する意識は高まっています。今こそ鳥取らしさ、鳥取の尊い歴史・文化遺産を見だし、それを活かした地場産業の振興と住民が主役の「自立した鳥取市」をつくりましょう。



西町からのぞむ久松山

どうする？ 鳥取市のまちづくり。

太田ゆかりの思い—鳥取市議会での一般質問など①

平成22年12月鳥取市議会定例会
平成22年12月24日

平成23年2月鳥取市議会定例会
平成23年3月8日

質問の要約

鳥取の財産は、歴史にある。その歴史教育こそ地域活性化に重要と考えます。

歴史博物館の特別展示「城下にござる」の示す鳥取市の歴史遺産性について

- 教育委員会**
- ①展示の今後の活用について
 - ②市民の郷土愛を育む機会を設けることについて
 - ③小中学校における歴史教育について
 - ④城下町の遺構をどのように把握し、考えているのか市長の意見をうかがいたい

太田ゆかりの発言

太田ゆかり：鳥取は江戸時代、32万石の城下町でした。池田光仲によってつくられたそのまちであります。昭和18年の地震と27年の大火に遭遇し、建物は多く傷んでしまったものがありました。しかし、その城跡と町割りもしっかり残っています。城下の遺構を大変よくあらわしていると思います。日本全国どこを歩いても城下町だと言うかもしれませんが、この鳥取は本当にそのまちの姿をよく残しています。

(略) このような歴史博物館との連携を深めていただき、小中学校における郷土教育の実態を教えてください。 (略) そして、さらにこのような歴史博物館の学芸員さんたちが何年もかかってされたような研究成果を教育現場に生かしていただいているか、お教えください。また、市長様には、城下町の遺構をどのように把握しておられて、この町割りについてどのようなお考えをお持ちされるか、お尋ねします。

太田ゆかりはこう思う。

市の歴史博物館のパネルは、鳥取の城下町の藩政時代の遺産が大変良く保存されていることを良く示した。鳥取の旧市街地全体を土木遺産として保存することが大切だと考えます。

質問の要約

現位置に市庁舎を建てる際に100年の計とした意味は何か？

中心市街地の都市計画・まちづくりの考え方の変化

- 総務部、企画推進部、都市整備部**
- ①鳥取市役所が現在の位置に建てられることになった経緯について
 - ②現在までの中心市街地の都市計画・まちづくりの考え方の変化について

太田ゆかりの発言

太田ゆかり：(鳥取市)の城下町の町割りの基本は今日も維持されていることは前回の議会でお話ししました。旧武家町が行政地区、町人町が商業地区となっています。市役所はかつて武家町の最南端、城下町の中央に位置しているように思います。このことは、市民の目から見て大変自然なことだと思えます。鳥取市庁舎がいつから現在の位置に、そして現在も同じ位置になった経緯を(略)

現位置に市庁舎を建てる際に100年の計とした意味は何か？また、現市庁舎の耐震対策を評価した上で耐震補強が必要であれば行うべきで、詳細な調査もなしに新築移転を決めたのは早計である。



京都大学 法経本館

昭和8年竣工の京都大学法経本館。設計は大倉三郎と、鳥取市役所を手がけた内藤資忠。鳥取市役所は非常に優れた建物なのだ。

太田ゆかり：(略) さて、火災後、駅前には青空市場が生まれ、若桜街道、智頭街道、片原、大工町通りなどの商店街も、元気であったから人々の回遊性が生まれました。市長が2核2軸とおっしゃる話は昔から認識されていたように思いますが、違いますでしょうか。市長のおっしゃる回遊性はどのようなイメージでしょうか。

駅周辺のみで公共投資すれば、人々の動きはそのみに集中するでしょう。まち全体に回遊しなくなります。昔からの商店街への人の流れが減り、活気が失われては……困ります。

太田ゆかり：(略) さて、火災後、駅前には青空市場が生まれ、若桜街道、智頭街道、片原、大工町通りなどの商店街も、元気であったから人々の回遊性が生まれました。市長が2核2軸とおっしゃる話は昔から認識されていたように思いますが、違いますでしょうか。市長のおっしゃる回遊性はどのようなイメージでしょうか。

(略) 鳥取駅前太平線再生プロジェクトの一環としてシェルターが建設されることで中心市街地の活性化が達成されるのでしょうか。駅の乗降客数が減少している今日、どのような効果が得られるのでしょうか。この維持管理についてだれが負担するのでしょうか。どの商店街もアーケードの維持に大変苦勞しているのです。もしこれらの維持費を市が負担し、さらにアーケードのネットワークを中心市街地全体に広げることができたら、シェルターを1カ所に設けるよりは、**雨と雪のまち活性化に役立ち、人に優しいまちづくりにつながるのではないのでしょうか、(略)**

シェルターの不可思議さ。アーケードは商店街負担でシェルターは市の負担？これは何故なのか？

駅の乗降客も減少している現状でシェルター利用者数をどうやって見込むのか？シェルターに関する店舗数に比してはるかに関係者の多いアーケードは商店街が負担しています。

縁がわコラム
「古い建物を残さない町に思い出は残らない」
なぜ現地保存か？鳥取市庁舎問題

鳥取は32万石の大きな城下町。日本の県庁所在地の大方は城下町です。でも多くはお堀すら埋められ、城下町の姿を留めていません。これに対して鳥取には城址、内外の堀、3本の街道と道路、区画割、町の要所・要所に設けられた鍵道。用水、排水路が残っています。城下町のなごりを示す町名も残っています。一番誇りに思うことは、久松山をランドマークとする整然とした城下町の構成と背景が残されていることです。江戸時代の地図で歩ける町。1545年間、最初の櫓が築かれてから約100年間、工夫を重ねて築かれた歴史が大切に護られてきた町です。

現市役所は、この城下町のほぼ中心。鳥取市は、現市庁舎を建設する昭和39年、100年の計として現地を選びました。その際も、現地と移転をめぐって論議が交わされました。最終的に将来の機能拡充、設備更新にも対応する計画を決め現地に決定したのです。この市議会決定に基づいて、鳥取市は何年もかけて近隣の用地を購入し、江戸後期に建設された貴重な町家を購入解体してまで敷地を拡張。また、市の中央ということで片原通り・大工町通りの道路拡幅を行いました。このことにより、古地図と一致した町並みが現存していたのはとても貴重のものでしたが、その町並みも失う結果となりました。

このように、長い間計画されてきたことを、過去の経緯との関係を説明しないままに、計画を突然変更することは先人の努力を無駄にすることだと思います。

何故、現市庁舎の保存維持を求めるか？

鳥取は、昭和18年鳥取大地震、昭和27年鳥取大火という二重の大災害に遭遇。鳥取市は財政再建団体となりました。ここから脱出するための懸命な努力の結果、復興の兆しが見えた昭和39年、現庁舎を建設しました。設計者は京都大学の多くの施設設計に携わった構造設計を得意とする設計者、内藤資忠(すけただ)。旧市街の建物の80%余が大破という大被害に遭った鳥取市が地震に強い庁舎の設計を依頼したのは当然だと考えます。設計にはその期待に応えた建物を軽量化するための曲面スラブや階段室

(裏面に続く)

太田ゆかりの思い—鳥取市議会での一般質問など②

用語解説

一般質問と質疑

地方議会の役割は、議会に提出された議案等を審議し、その可否を判断するだけではありません。地方議会は執行機関に関する監視機能を有することから、執行機関が行うよう当該地方公共団体の一般事務に関する質問をおこない、執行機関の見解などを求めることができます。これを一般質問といいます。

これに対し、議題となっている事件について疑義をたぐすために行われるのが質疑です。例えば、長から議案に条例案が提出され、これを議会で審議する際に議員が提出者である長に対して条例案の疑義をたぐうことがこれに該当します。

【参考文献】
地方議会議員ハンドブック

平成23年6月鳥取市議会定例議会 平成23年6月17日

質問の要約

市長の考える防災拠点とはどのような条件を満足したものか

防災拠点の条件についてと、東日本大震災による被災地の復興支援について

防災調査監

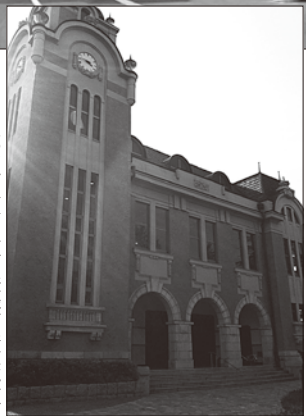
- ①市長の考える防災拠点とはどのような条件を満したもののなのか
- ②災害時のための災害対策予算の財源について
- ③鳥取市の支援に対する考え方とそのための財源について

太田ゆかりの発言

太田ゆかり：東日本大震災から、はや3カ月が過ぎました。(略) 先般、鳥取・郡山友の会のお誘いを受けて、やっと郡山に行くことができました。(略) 郡山市庁舎が半壊になったということでしたが、郡山に行ってみて、その被害が展望室だけだったということを知り、ほっといたしました。(略) 昭和43年の建物ですが、つい先日お電話でお話ししましたら、改修して使用するという事でした。



郡山市庁舎



郡山市公会堂(国登録有形文化財)

(福島県の合同庁舎は) 昭和5年の建物です。地震には全く被害に遭わず、もちろん耐震も大丈夫でした。全く壊れていません。すぐ隣にあった中部建設事務所は大破してしまったそうです。(大正13年に建てられた公会堂は) 若干の耐震改修はやってありますが、全く壊れておりません。何と、隣に建てられた新しい中央公民館は大破して使えなくなったということでした。

ごぶさたしています

やっと『縁がわ通信』をお届けできます。今号は、平成22年12月の初登壇から平成23年8月の定例会の一般質問などをご紹介します。次号は5月頃の発行をめざしています。今後ともよろしくお願いします。太田ゆかり



このように、新しいものがよいというのではなく、丁寧に建てられた古いものは安全で長もちするということが被災地郡山で確認することができました。鳥取本庁舎も丁寧に建てられた建物だということを知って一人でも多くの人に知っていただきたく、このような事例を出しました。(略) 市長の考える防災拠点とはどのような条件を満足したものかということを変更して伺います。

あわせて、鳥取市災害時のための災害対策予算の財源についても伺います。

被災された多くの市町村の復興のためには、全国の市町村が協力する必要があると思います。鳥取市としての支援に対する考え方や、その財源について御説明ください。

人口18万人の郡山は瓦礫撤去に20億を市の財政から支出しました。特例市となった鳥取市でもっと大きな責務が課せられており、災害対策にもっと多くの自己負担を見込まねばならないでしょう。多くの被災地は、未だ復興の展望さえ描けていません。鳥取市としてももっと根本的な支援策を検討する必要があります。

平成23年8月鳥取市議会臨時議会 平成23年8月18日

質疑の要約

既に地方自治法で制定しているにもかかわらず、鳥取市は鳥取市自治基本条例を規定してあるのはなぜですか。

鳥取市の市庁舎新築移転計画に関する住民投票条例の制定について

庁舎整備局

- ①鳥取市自治基本条例について
- ②耐震診断結果について
- ③安心安全を間持つ防災拠点として市民を守る庁舎について
- ④第9次総合計画について

太田ゆかりの発言

太田ゆかり：(略) 「住民投票は、地方議会と市長による代表民主制を基本とする地方自治制度にあって、これを補完する制度として地方自治法に規定があり、また、鳥取市自治基本条例においても住民投票を規定しています」とありますが、この場合、住民投票がどのように議会制民主主義を補完するのですか。代表民主制を基本とする地方自治制度にあって、地方自治を補完する制度として既に地方自治法で制定しているにもかかわらず、鳥取市は鳥取市自治基本条例を規定してあるのはなぜですか。

議会制民主主義にも問題があり得るから鳥取市住民基本条例が生まれたはず。

太田ゆかり：(略) 鳥取市自治基本条例第26条「市は、市政の特に重要な事項について、事案ごとにその都度条例で定めるところにより、住民投票を実施することができます」とありますが、この場合、重要な事項とはだれがどのようにして決めるのか、簡潔に御説明ください。

地方自治法にあるリコール権だけでは不十分な場合があるから住民投票条例を定めたはずなのに、住民投票すべきか否かを、議会が決めるというのは、まさにアクセサリー条例。

太田ゆかり：(略) 附議案の6ページにあります中ほど、「現本庁舎及び第二庁舎は、平成7年の阪神・淡路大震災の発生により、平成8年に耐震診断を行った結果、耐震性が劣ることが判明しました」とありますが、平成8年の耐震診断はどのような方に、どのように診断していただいたのでしょうか。また、その診断結果はどのようなもので、このたび行われました平成20年から21年の耐震診断結果とどのような違いがあるのでしょうか。

(略) そして、7ページにあります、安心安全を守る防災拠点として市民を守る庁舎について。「本年3月11日に発生した東日本大震災により、災害に強く、市民の安全安心を守る防災拠点として真に機能する庁舎の整備が必要であることが明らかになりました」とありますが、真に機能する庁舎とはどのような庁舎か、具体的に説明してください。

ポイント!

「本年3月11日に発生した東日本大震災により、災害に強く、市民の安全安心を守る防災拠点として真に機能する庁舎の整備が必要であることが明らかになりました」とありますが、真に機能する庁舎とはどのような庁舎か?

安全・安心を確保するためには分散の方が遥かに確実。統合化は実は危険性を高める。

太田ゆかり：(略) 第9次総合計画について。第9次総合計画の中で「新庁舎建設を前提とした長期的な見通しを立てております」とありますが、9次総合計画に記載されている財政見通しの表が、お手元にはないかもしれませんが、この総合計画の中にありますが、これを勘案しなかった場合、どのような表になっていたのでしょうか。簡単でいいですので、御説明ください。

第9次総合計画発案時より鳥取市の税収は下がっています。これから先、人口減少や不況のため税収はますます少なくなると考えたら、心配!

縁がわコラム

市庁舎問題について
表面からの続き

とエレベーターを囲んだ耐震コアなどの構造的な工夫が随所に認められます。また、当時の施工は現在と異なり、軟らかいコンクリートをホースで送り込むのではなく、固練りのコンクリートをバケツで運び、竹棒で突いて空気を抜いた気泡の少ない良質なコンクリートです。この程の耐震診断でもコンクリート強度は高く、コンクリートの劣化指標である中性化深度も浅く、健全な状態が数値として表されています。しかし、通り一遍の耐震診断ではこのような構造的な工夫が全く勘案されおらずIS値に反映されていません。

設備の老朽化対策は、常に必要なことです。それと建物の建て替えとは別の問題。

「東日本大震災で町中瓦礫になってしまった町では、以前の町の姿に戻すことや、思い出を取り戻すために大変な苦勞をしています。鳥取では壊す必要のない建物を自らの手で壊そうとしています。古い建物を残さない町には思い出は残りません」

都市活性化に逆行する市役所移転：市役所移転計画に含まれないまちづくり経費

移転によって都市が一層発展する展望が必要だと思えます。移転によって人口は増えるのか？人口が増えすぎず移転せざるを得ないというなら移転も考えられるが、現在の鳥取市では考えにくい。全国でも駅を境に南北に分断されているまちをつなぐという試みはなされていますが、両者を活性化させるというのは、そう簡単ではありません。市庁舎を移転している事例は少なくありませんが、まちづくりの観点からの成功事例は少ないと思えます。

市庁舎を移転するとすると、新たなまちの中心を作らなくてはなりません。庁舎の建設費用だけではなく、別に新たな道路の整備を行ったり、看板設置、機能移転に関する費用が多く必要になります。さらに鳥取市は現庁舎周辺地域の活性化・跡地活用に関する基本方針を作成しました。これらを実現させる経費。これらの中心市街地に関する二重のまちづくり経費が必要となります。庁舎の建設費用と市庁舎移転に付帯するこれらの経費を合わせるといったいどのくらいになるのでしょうか。市庁舎移転は庁舎の建設費用だけでは終わらず、そのツケが後々まで回ってくるということです。何十年もかけて整備してきた鳥取のまちづくり経費を無駄にしてはならないでしょう。